

令和6年度 令和6年1月1日～令和6年12月31日

環境経営レポート



発行年月日 令和7年2月5日

有限会社 共同産業

目 次

目次	2
1 環境経営方針	3
2 事業概要&認証登録範囲	4
3 実施体制	6
4 環境経営目標	7
5 環境活動計画	8
6 環境目標の実績	9
7 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度以降の取組内容	10
8 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無	11
9 代表者による全体評価と見直し結果	11
10 情報公開事項	12

1 環境経営方針

《環境理念》

有限会社共同産業は、地球環境及び地域環境を守るため自然環境と調和した企業を目指し、建設業、廃棄物処理業を通じて、次世代により美しい自然環境を引き継ぐよう社員一丸となり継続的な改善を重ねます。

《環境行動指針》

1. 建設工事における施工不良及び手戻り工事の防止、建設副産物リサイクル率及び歩留まり率の向上に努めます。
2. 電力及び化石燃料使用量を削減し、地球温暖化防止に努めます。
3. 運搬車両のエコドライブ、重機のエコ運転により、燃費の向上に努めます。
4. 受託した廃棄物の再資源化に取組み、環境保全と公害防止に努めます。
5. 資源である水の利用を削減するため、用排水の節水に努めます。
6. 事業活動に関連する法規制等は確実に遵守します。
7. 環境教育を計画的に実施することにより、環境保全に対する意識向上に努め、また、地域社会活動、環境保全活動等へ積極的に参加し、従業員一人ひとりが良き企業人として行動します。

制定日：平成30年7月31日

改訂日：令和3年4月20日

有限会社共同産業

代表取締役 高 橋 優

2 事業概要&認証登録範囲

1 名称及び代表者名

有限会社 共同産業
代表取締役 高 橋 優

2 所在地

本社 岩手県胆沢郡金ケ崎町西根荒屋敷3番地1
共同リサイクリングセンター 岩手県胆沢郡金ケ崎町西根街道下49番地
重機置場 岩手県胆沢郡金ケ崎町西根前野6番地

3 環境管理責任者及び担当者連絡先

連 絡 先 : 電話 0197-44-5533
FAX 0197-44-5534
Mail kyodo@poppy.ocn.ne.jp
HP <http://kyodo.server-shared.com>

4 事業活動の内容

土木工事業、建築工事業、舗装工事業、解体業(家屋・構造物)、産業廃棄物収集運搬業、
一般廃棄物処理業、産業廃棄物処理業

5 事業規模

事業規模

資本金	20	百万円		
		R4年度	R5年度	R6年度
廃棄物受託量				
一般廃棄物収集運搬(トン)		422.8	301.5	314.7
産業廃棄物収集運搬(トン)		4,108.7	3,273.8	1,961.4
産業廃棄物中間処理(トン)		10,890.3	9,255.9	6,850.3
特別産業廃棄物収集運搬(トン)		0.0	0	1
土木工事件数		49	38	12
建築件数		26	11	3
舗装工事件数		29	12	7
解体件数		173	186	132
浄化槽・管工事件数		32	19	10

6 認証登録範囲

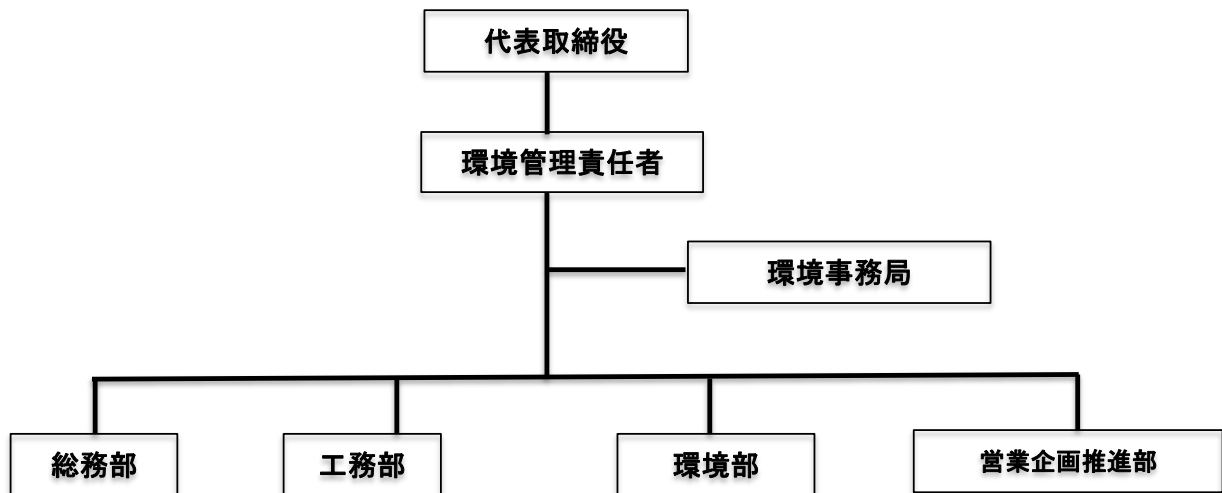
全サイト・全組織・全活動が認証登録範囲

7 社歴

昭和53年12月16日	創 業
昭和56年9月	建設業登録岩手県知事許可(般-56)5463号
昭和57年10月～	(岩手県)産業廃棄物処理業許可登録
昭和58年～	各市町一般廃棄物処理業許可(金ヶ崎町、奥州市、陸前高田市、大船渡地区)
昭和62年7月	資本金を500万円に増資
平成6年10月	排水設備工事業許可 金ヶ崎-11号
平成7年12月	中間処理施設共同リサイクルセンター落成
平成10年11月	(岩手県)計量証明事業所登録
平成11年10月	給水装置工事業者指定(金ヶ崎町)
平成15年2月	ISO9001 取得
平成15年11月～	(宮城県)産業廃棄物収集運搬業許可0400010043号
平成16年3月～	基準適合産業廃棄物処理業者認定
平成17年4月～	(岩手県)特別管理産業廃棄物収集運搬業許可0353010043号
平成17年9月	資本金を2000万円に増資
平成17年9月	特定建設業 岩手県知事許可(特-17)005463号
平成20年4月～	(盛岡市)産業廃棄物収集運搬業許可 11002010043号(中核市移行のため)
平成25年10月～	中間処理の焼却処理を廃止
令和4年11月～	安定型最終処分場廃止

3 実施体制

1 組織



2 役割・責任・権限

役職	役割・責任・権限
代表者(社長)	・環境経営方針及び、実施体制を策定し、社員に周知する。
	・経営上の課題・チャンスを明確にする。
	・EA21取組全体の評価と見直し・指示の実施。
	・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備。
	・環境経営目標・環境経営計画・環境経営レポートの承認。
	・効果的な実体制の構成
環境管理責任者	・環境経営システムを構築して、運用・管理。
	・EA21取組結果を取り纏め、代表者及び環境管理委員会に報告する。
	・文書類の確認。
	・環境関連法規等の取り纏め、順守状況の確認。
環境事務局	・環境管理責任者の補佐、環境委員会の事務局
	・環境経営活動の実績集計、及び、文書類の原案作成。
	・環境経営レポートの公開。
	・環境関連の外部コミュニケーションの窓口。
部門責任者	・自部門について環境経営システムを実施し、維持する。
	・省資源、省エネ、節水等の奨励・実施・確認・是正。
	・自部門における環境関連法規類の順守推進及び、順守状況の確認。
	・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施。
全社員	・自部門の従業員に対する教育訓練の実施。(手順書策定・周知、緊急事態試行・訓練等)
	・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚し、能力向上に努める。
	・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加。

4 環境経営目標

1 主な環境負荷の実績

表1、主な環境負荷等の実績

項目	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	1,042,431	958,223	874,962
購入電力使用量	k w h	37,683	37,770	32,334
軽油使用量	L	362,904	335,195	303,222
ガソリン使用量	L	23,788	24,140	24,036
灯油使用量	L	5,904	3,945	2,515
産業廃棄物排出量	t	14,736	8,891	10,971
水使用量	m ³	201	181	194

購入電力の二酸化炭素排出係数は令和4～5年度東北電力令和2年度調整後排出係数 0.548kg-CO₂/kwh、

令和6年度東北電力令和3年度調整後排出係数 0.528kg-CO₂/kwhを使用。

2 環境経営目標の設定

当社では、令和5年度を基準年度として中期及び単年度の環境目標を、それぞれ表2のとおり設定し、環境活動に取り組んでおります。

表2 環境経営目標

項目	基準年度実績値		中期目標(内単年度目標)		
	R5年実績値	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
二酸化炭素排出量	958,223	kg-CO ₂	0.5% 減	1.0% 減	1.5% 減
購入電力使用量	37,770	kwh	現状維持	現状維持	現状維持
軽油使用量	355,647	L	0.5% 減	1.0% 減	1.5% 減
ガソリン使用量	24,140	L	0.5% 減	1.0% 減	1.5% 減
灯油使用量	3,945	L	0.5% 減	1.0% 減	1.5% 減
L P G使用量	20	kg	現状維持	現状維持	現状維持
一般廃棄物排出量	—	kg	金ヶ崎町の分別ルールを守る		
水使用量	181	m ³	0.5% 減	1.0% 減	1.5% 減
建設副産物の再資源化率向上	—	—	100%	100%	100%
受託廃棄物の再資源化率向上	90	%	維持	維持	維持
環境苦情	0		0	0	0

注：電力排出量係数 東北電力令和3年調整後排出係数 0.528kgCO₂/kwhを使用

5 環境経営計画

当社では、環境方針に基づき二酸化炭素、廃棄物、水使用量を削減し、環境目標を達成するため、従業員が一丸となって省エネルギー、廃棄物の削減・リサイクル及び節水等に取り組んでおります。取組の実施状況の評価結果は、表3のとおりです。

表3 主な環境活動計画の内容と取組結果

項目	取組内容	評価	備考
二酸化炭素排出量の抑制	事務所 節電	不必要な時の消灯	良好
		パソコン、プリンター、コピー機等の省電力設定	良好
		感知式トイレ照明	良好
	冷暖房	空調の適温化	良好
		クール、ウォームビズ等による冷暖房使用の低減	良好
		ブラインドの利用	良好
	リサイクリングセンターの省エネ	各種車両、重機等のエコ運転励行	良好
		エンジン回転数の制御(空ふかしの防止)	良好
	車両 その他	営業車両、現場車両等運転時のルート見直し	良好
排出物抑制	一般廃棄物	コピー用紙再利用の徹底	良好
	産業廃棄物	エコドライブ等によるタイヤ摩耗の減少	良好
水	用水・排水	リサイクリングセンター散水に貯留雨水を利用	良好
社員教育		公私とも、節約志向への切り替え	良好
地域貢献		町道路肩等の草刈、清掃活動	良好

6 環境目標の実績

当社では、環境目標の達成状況の確認・評価を行いました。

今回は、令和5年1月～令和5年12月までの実績について評価結果を報告致します。

表4 当該年度の環境目標の達成状況等

項目	単位	基準年	当該年度			環境目標の達成状況
		R5実績値	削減(増加)率(%)	R6 目標値	R6 実績値	
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	1,104,299	0.5%減	950,440	874,962	達成
購入電力使用量	kwh	32,060	—	現状維持	32,334	達成
軽油使用量	L	368,788	0.5%削減	333,510	303,222	達成
ガソリン使用量	L	23,521	0.5%削減	24,010	24,036	未達成
灯油使用量	L	25,900	0.5%削減	3,920	2,515	達成
LPG使用量	kg	40	—	現状維持	60	達成
一般廃棄物排出量	t	金ヶ崎町の分別ルールに合わせる			分別している	達成
総排水量	m ³	295	0.5%削減	180	194	未達成
建設副産物の再資源化率向上	%	—	—	100	100	達成
受託廃棄物の再資源化率向上	%	90	—	90	90	達成
環境苦情	回	0	—	0	0	達成

7 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度以降の取組内容

1. 取組結果の評価

表5 主な環境活動計画の内容と取組結果

項目		実施状況の評価	達成度	次年度の取組内容
二酸化炭素排出量の抑制	照明	事務室、工場等の部分照明や昼休み時の消灯などを実施し節電を図ったことから良好である。	○	取組を継続する
	冷暖房	冷房の適温化を徹底し、また、ブラインドにより熱の遮断を行うなど使用を制限したことから良好であった。	○	
	節電	破碎機の回転数の制御により、ムリな運転を避けた	○	
	燃料	建設車両、廃棄物収集運搬車等の効率的な運転方法により燃料の節減を図ってはいるが、遠方の現場も多くガソリン使用量がUPしてしまった。	○	取組を継続する
	車両その他	適正な車両運転を行い、消耗タイヤ発生の抑制に努めたことから良好であった。	○	同様の取組みを工夫して実施する。
出廃抑棄物の排	一般廃棄物	ミスコピーの防止、ファックス用紙の裏紙使用、カレンダー・ポスター等のメモ活用など廃棄物の抑制に努めたことから良好であった。	○	書類の電子化の推進、メール、PDFの活用
	受託廃棄物の再資源化率向上	プラスチック類の分別を厳密に行い、再生燃料(焼却)としての排出を増加させたが焼却処分不可となる配管等も増加したため達成できなかった。	○	同様の取組みを工夫して実施する。
節水・排水	用水・排水	リサイクルセンター場内の道路粉塵を抑制するための散水に、貯留雨水を利用するなど用水利用に工夫したことから良好であった。	○	同様の取組みを工夫して実施する。
社員教育		週1回の社内全体会議での社長、専務等の訓示に止まった。	△	環境負荷低減を目的とした勉強会を定期的実施する。
地域貢献		町道路肩等の草刈り、清掃活動を実施したことから良好であった。	○	役場、土地改良区等のアドプト活動に協力する。

○:達成できた、△:まずまず達成できた、×:達成できなかった

8 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無

当社が法的義務を受ける廃棄法など、環境関連法規について遵守状況をチェックしたところ違反はありませんでした。また、過去3年間、関係当局からの違反等の指摘、住民等からの苦情、訴訟等について、問題がありませんでした。

主な関連法令の遵守状況は、下記となります。

No.	関連法令	条項	要求事項	遵守
1	フロン排出抑制法	第16条	第1種特定製品の管理者の判断基準	○
2	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃掃法)	第12条2項	産業廃棄物保管基準	○
3		第12条5項	産業廃棄物処理は許可業者に委託	○
4		第12条の3	廃棄物管理票交付状況報告	○
5		第14条1項	産業廃棄物収集運搬業許可	○
6		第14条6項	産業廃棄物処分業許可	○
7		第15条1項	産業廃棄物処理施設設置許可	○
8	建設リサイクル法	第10条	対象建設工事の届け出	○
9	消防法	第11条	危険物給油取扱所設置許可	○
10	石綿障害予防規則	第4条の2第1項	事前調査結果の報告	○

9 代表者による見直し等の指示

書式作成: 令和7年2月6日

見直し項目	評価	改善及び指示
1 環境方針	環境方針をもとに業務に取り組むことが概ねできている。	今後も動向に対応しながら継続すること
2 環境目標	電力、燃料は使用量を削減出来ている。水使用量は漏水によるもの。	漏水は配管の経年劣化によるものであり処置済み。
3 環境活動計画	その他については、今回は指示するものとする。	今後も継続すること
4 実施体制	データ収集にしっかり取り組み対応ができている。	今後も継続すること。
5 その他 ()	特になし	
6 全体評価 目標値をクリアできており良好と判断する。今後も目標達成に向けて対策に取り組む。		

10 組織の概要(情報公開)

事業所名	有限会社共同産業				
代表者名	代表取締役 高 橋 優				
所在地	岩手県胆沢郡金ヶ崎町西根荒屋敷3番地1				
環境管理責任者	専務取締役 高 橋 優 喜				
エコアクション2.1担当者	営業企画推進部 高 橋 優 喜				
連絡先	TEL	(0197) 44-5533		FAX	(0197) 44-5534
	E-mail	kyodo@poppy.ocn.ne.jp			
	URL	http://kyodo.server-syared.com			
事業活動の内容	建設業：土木工事 建築工事 舗装工事 下水道工事 家屋解体 廃棄物収集運搬処理業 [収集運搬] 燃え殻、汚泥、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず(廃石膏ボードも含む)、鋳さい、がれき類、動物のふん尿、ばいじん [処 理] 廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず及びコンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 陶磁器くず(これらのうち廃石膏ボードは除く。)、がれき類(コンクリート廃材・アスファルト廃材) 一破碎(依頼により移動式破碎機による処理も可能) 特別管理産業廃棄物 [収集運搬] 廃油(揮発油類、灯油類、軽油類) 廃油(トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン) 汚泥(鉛化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、ベンゼン) 廃石綿等 一般廃棄物：事業系一般廃棄物の収集運搬 不動産業 不動産の管理、賃貸、保有、売買				
事業計画の概要	名 称	有限会社 共同産業			
	本社所在地	岩手県胆沢郡金ヶ崎町西根荒屋敷3番地1			
	中間処理場	岩手県胆沢郡金ヶ崎町西根街道下49番地3			
	土 地	重機センター基地 金ヶ崎町西根荒屋敷3番地1			
	土 取 場	江刺・水沢・北上・金ヶ崎			
	建 物	事務所 金ヶ崎町西根荒屋敷3番地1			
		従業員詰所 同上			
		資材倉庫 同上			
		整備工場 同上			
事業の範囲	土木工事業・建築工事業・重機リース業・一般廃棄物処理業・産業廃棄物処理業・家屋解体業・公認下水道工事指定店・給水装置工事指定店・計量証明事業登録・不動産業				
事業の規模	事業年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	売上高(百万円)	916	799	820	771
	一般廃棄物収集運搬量t	442	423	301	315
	産業廃棄物収集運搬量t	4,966	4,109	4,230	1,937
	従業員(名)	80	80	74	80
法人設立年月日	昭和53年12月16日	資本金	20,000 千円		

許可の内容	許可名／許可番号	年月日		事業区分、廃棄物の種類			
	一般廃棄物収集運搬許可／金ヶ崎町第30－7号	許可	令和4年12月20日	収集運搬：一般廃棄物（し尿及び浄化槽汚泥を除く）及び特定家庭用機器再商品化法で定める一般廃棄物			
		有効期限	令和8年12月19日（更新）				
	産業廃棄物収集運搬業許可／岩手県00313010043	許可	平成30年10月7日	収集運搬：燃えくず、汚泥、廃酸、廃アルカリ、木くず [※] 、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、鋳さい、がれき類、ばいじん			
有効期限		令和10年10月6日（更新）					
産業廃棄物処理業許可／岩手県00323010043	許可	平成30年10月7日	処　理：木くず、廃プラスチック、ゴムくず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず、がれき類（コンクリート、アスファルト廃材）				
	有効期限	令和10年10月6日（更新）					
産業廃棄物処理業許可／盛岡市11022010043	許可	平成30年10月7日	処　理：廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず、がれき類				
	有効期限	令和10年10月6日（更新）					
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可／岩手県00252010043	許可	平成27年4月12日	収集運搬：廃油（揮発油類、灯油類、軽油類） 廃油（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンほか） 汚泥（鉛又はその化合物、トリクロロエチレンほか） 廃石綿				
	有効期限	令和7年4月11日（更新）					
産業廃棄物収集運搬業許可／秋田県00507010043	許可	平成29年1月19日	収集運搬：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず				
	有効期限	令和8年12月13日（更新）					
産業廃棄物収集運搬業許可／宮城県00400010043	許可	平成30年12月8日	収集運搬：燃え殻、汚泥、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん				
	有効期限	令和10年12月7日（更新）					
産業廃棄物収集運搬業許可／青森県00201010043	許可	平成30年8月3日	収集運搬：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類				
	有効期限	令和10年7月4日（更新）					
廃棄物受入基準	産業廃棄物		コンクリートくず、陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん				
	特別管理産業廃棄物		廃油、廃石綿、汚泥				
	中間処理		木くず、廃プラスチック、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず（廃石膏ボードを除く）				
			がれき類（破碎）				
			木くず（破碎）				
	一般廃棄物積替え		無し				
	産業廃棄物積替え保管		有り				
廃棄物の処理料金については当社にお問い合わせ下さい。							
設備	設備名	能力・産廃の種類	台数	設備	設備名	能力・産廃の種類	台数
	破碎処理施設Ⅰ	344t/日・がれき類	1		保管施設（収集運搬）	H＝－m・A＝97.2㎡	1
	破碎処理施設Ⅱ	46t/日・廃プラ類	1		破碎処理施設	600t/日・がれき類	1
	破碎処理施設Ⅲ	168t/日・木くず	1		コンテナ専用車	最大積載量 3,450kg	1
	破碎処理施設Ⅳ	115t/日・木くず	1		破碎処理施設	600t/日・がれき類	1
	保管施設Ⅰ（処分）	H＝3.0m・A＝144.0㎡	1		ダンプ	最大積載量 9,000kg	1
	保管施設Ⅱ（処分）	H＝－m・A＝6.8㎡	1		ほかダンプ、塵芥車		54
	保管施設Ⅲ（処分）	H＝－m・A＝67.5㎡	1				

受託した産業廃棄物の処理量

処理方法等		廃棄物等種類	処分方法等	処理量(t)
(i)収集運搬	廃石膏ボード			183.74
	木くず			451.41
	紙くず			0.90
	廃プラスチック類			921.71
	ガラス、陶磁器くず			176.06
	金属くず			71.94
	がれき類			130.89
	繊維くず			0.00
	燃え殻			0.50
	一般廃棄物			314.72
収集運搬量合計				2,251.87
(ii)中間処理	木くず		破砕	879.88
	廃プラスチック類		破砕	1,575.66
	金属くず		破砕	150.34
	アスガラ、コンガラ		破砕	3,824.86
	ガラスくず及び陶磁器くず		破砕	415.08
うち 再資源化等	木くず		破砕	879.88
	廃プラスチック類		破砕	1,575.66
	金属くず		破砕	150.34
	アスガラ、コンガラ		破砕	3,824.86
	再資源化等量小計			6,430.74
中間処理合計				6,845.82
(iii)最終処分				
最終処分量合計				0
(iv)中間処理 後の産業廃棄物	最終処分	ガラス、陶磁器くず	埋立て(久慈市)	719.89
	再資源化等	木くず	売却	879.88
		金属くず	売却	150.34
		コンガラ、アスガラ	売却	3824.86
		廃プラスチック類	燃料	1575.66
	再資源化等量小計			6,430.74
中間処理後処分量合計				7,150.63

受託した産業廃棄物の処理フロー

処理フロー図

